2. 中央競技団体の組織機構

2-1 中央競技団体の委員会および専門部会

中央競技団体は、事業遂行のため必要に応じてさまざまな委員会やそれに付随する 専門部会を設置している。本調査では、指導者の暴力行為等の倫理に反する行為の防止や、適正な経理処理などにつき内部牽制する「倫理委員会(部会)」、スポーツにおける女性の地位向上や、女性アスリートの国際競技力向上のための環境整備を検討する「女性スポーツ委員会(部会)」、種目別の現役を含むアスリート等により構成され、強化事業について検討する「アスリート委員会(部会)」、アスリートのパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、アスリートやチームを支えるコーチや家族など関係者・関係団体(アスリート・アントラージュ)が連携してコーチングを改善する方策を検討する「アントラージュ委員会(部会)」の有無についてたずねた(表 4)。

「倫理委員会(部会)」が「ある」団体は 47 あり、回答を得た 67 団体の 7 割で同委員会が設置されていた。本調査は各委員会の設置年についてはたずねていないものの、近年、スポーツの現場における指導者の暴力行為が問題視され、統轄団体による「暴力行為根絶宣言」や、加盟競技団体への倫理に関するガイドラインの整備により設置が進んだものと考えられる。

「女性スポーツ委員会(部会)」が「ある」と回答したのは9団体、「アスリート委員会(部会)」が「ある」と回答したのは17団体と、いずれも設置のない団体が大幅に上回った。各競技団体のウェブサイトで確認できる範囲では、単独の委員会をもたずに「総務委員会」等の別の委員会の範疇としたり、一度は設置した委員会を廃止して他の委員会に含めたりする例もあった。

現状では「アントラージュ委員会(部会)」をもつ競技団体はなかった。個別にヒアリングをおこなった団体のなかには、倫理委員会や指導者に関連する委員会の中でアスリート・アントラージュについて協議している例もあった。JOCは、2014年度より文部科学省「コーチング・イノベーション事業」の一部である「アスリート・アントラージュ連携協力推進事業」を受託し、総務委員会のもとに「アントラージュ専門部会」を設置している。国際的にもアスリート・アントラージュという概念は新しく、各国オリンピック委員会における取り組みも数少ないことから、JOCでの専門部会の設置は先進的といえ、今後は国内の競技団体への浸透も期待される。

表 4 中央競技団体の委員会(部会)の設置状況

委員会(部会)名	ある	なし	2014年度中に 設置予定
倫理委員会(部会) (n=67)	47 (70.1%)	18 (26.9%)	2 (3.0%)
女性スポーツ委員会(部会) (n=64)	9 (14.1%)	54 (84.3%)	1 (1.6%)
アスリート委員会(部会) (n=65)	17 (26.2%)	45 (69.2%)	3 (4.6%)
アントラージュ委員会(部会) (n=64)	0	64	0

委員会(部会)名のn数は、本調査への回答団体数。

2-2 国際競技連盟における日本人の役員数と委員数

文部科学省は 2015 年度より「国際情報戦略強化事業」を立ち上げ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでわが国が十分な競技力を発揮するため、国際競技連盟(International Federation; IF)における日本人役員を倍増し、情報戦略の観点からの競技力強化を目指している。表 5 に、国内競技団体の役員や各種専門委員会の委員が、IF の役員および委員に就任している団体の数を示した。回答を得た 67 団体(1団体は未回答)のうち、IF の役員あるいは委員のいずれかに就任している競技団体は 53 団体であった。このうち、役員と委員の両方に就任している団体は 21、役員のみの団体は 15、委員のみの団体は 17 であった。

表 5 国際競技連盟の役員および委員に就任する団体数

区 分	団体数
国際競技連盟の役員および各種専門委員のいずれかに就任する団体	53
国際競技連盟の役員と各種専門委員の両方に就任する団体	21
国際競技連盟の役員のみに就任する団体	15
国際競技連盟の各種専門委員のみに就任する団体	17

次に、表 6 では IF における日本人の役員と委員の数をオリンピック競技(夏季・冬季)と非オリンピック競技の別に示した。回答を得た 67 団体(1 団体は未回答)のうち、IF における日本人役員数は 66 人、委員数は 114 人であり、このうち夏季オリンピック競技の IF における役員数は 15 団体で 17 人、委員数は 20 団体で 76 人にのぼる。同じく、冬季オリンピック競技の IF における役員数は 2 団体で 2 人、委員数は 2 団体で 4 人であった。非オリンピック競技の IF では、役員数が 19 団体で 47人、委員数が 16 団体で 34 人と、役員数ではオリンピック競技の 3 倍弱の人数がいることがわかった。これは、非オリンピック競技に含まれる日本を発祥とする武道で複数の日本人が IF 役員に就任しているためである。

表 6 国際競技連盟における日本人役員および委員の数

大会区分	IF役員数(団体数)	IF委員数(団体数)
夏季オリンピック競技(n=24)	17 (15)	76 (20)
冬季オリンピック競技(n=4)	2 (2)	4 (2)
非オリンピック競技(n=39)	47 (19)	34 (16)
合 計	66 (36)	114 (38)

大会区分内のn数は本調査への回答団体数。

2016年リオデジャネイロ大会競技のゴルフとラグビーを含む。

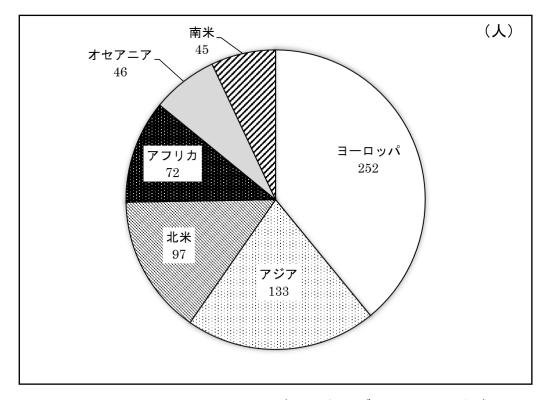
() 内の団体数は、役員と委員で重複あり。

オリンピック競技団体の役員数を知るため、ゴルフとラグビーを含む夏季 28 競技、冬季 7 競技すべての IF ウェブサイトを確認した。IF により役員会は Executive Board、Council、Board of Directors など名称は異なるが、定款や規則に基づき、各 IF に加盟するメンバー国から総会で投票等により選任された業務執行の最高機関に類する会議体に就く役員を対象とした。

夏季オリンピック競技の IF 役員の総数は 645 人で、大陸別の出身者数では「ヨーロッパ」が 252 人と最も多く、以下、「アジア」131 人、「アフリカ」72 人、「オセアニア」46 人、「南米」45 人の順となった(図 3)。日本は、「アジア」のなかで中国(19 人)、韓国(17 人)に次いで 3 番目に多い 14 人が役員を務めている。なお、ウェブサイトの情報は 2015 年 2 月時のものであるため、本調査への回答とは異なる競技団体で役員に就任している場合もある。

冬季オリンピック競技の IF 役員の総数は 75 人で、大陸別の出身者数では、夏季と同じく「ヨーロッパ」が 51 人と最も多く全体の約 7 割を占め、以下、「北米」12 人、「アジア」8 人、「オセアニア」4 人の順となった(図 4)。「南米」と「アフリカ」には冬季競技の IF 役員はいなかった。日本は、「アジア」のなかで韓国と並び 3 人が役員に就任している。

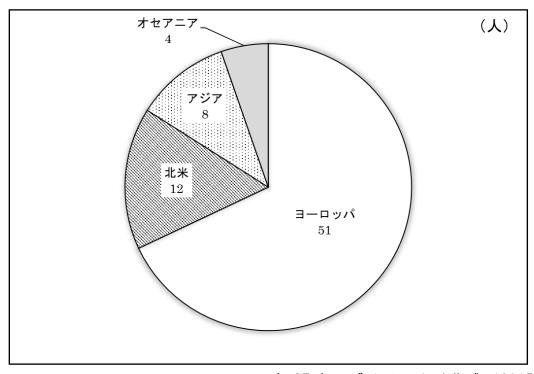
図 3 夏季オリンピック競技の国際競技団体における大陸別の役員数



各 IF ウェブサイトより作成 (2015)

※中米・カリブ諸国は「北米」に含む。

図 4 冬季オリンピック競技の国際競技団体における大陸別の役員数



各 IF ウェブサイトより作成 (2015)

※中米・カリブ諸国は「北米」に含む。